

令和3年 第1回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和3年1月14日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長	加藤 雅也		
教育長職務代理者	久田 徳彦	委 員	小藤 省吾
委 員	永田 淑子	委 員	出口 智康

出席職員の氏名

教 育 部 長	木村 孝士	学 校 教 育 課 長	森田 良孝
生涯教育課長	伊藤誠一郎	ス ポ ー ツ 課 長	田中 孝往
町民会館事務長	藤井 信介	歴史民俗資料館長	山下 恵広
中央公民館長	石田 修	生涯学習課課長補佐	西川 正洋
町民会館事務長補佐	青木 隆	スポーツ課課長補佐	横田 覚
給食センター所長	森田 明男	学校教育課課長補佐	藤井 千絵
学校教育指導主事	岩田 圭司	学校教育指導主事	稲垣 勉

：欠席者

1. 開会 午前9時30分

2. 開会宣言並びに第11回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第1回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

- 12/10 定例教育委員会
- 12/15 文教厚生委員会
- 12/17 第一次知教委面談(知多市勤文)
- 12/18 定例校長会 議会採決
- 12/23 5町教育長会(南知多)
- 1/4 新春懇談会

- 1/ 6 知教協幹事会
- 1/10 成人式
- 1/13 知教協
- 1/14 定例教育委員会 G I G Aスクール学校訪問

(教育部長) 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

議案第1号 武豊町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について

(教育長) それでは、議案第1号「武豊町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について」、事務局の説明をお願いします。

(学校教育課課長補佐) 資料1をご覧ください。始めに、この規則を制定することになった背景からご説明します。「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法の改正により、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が規定されました。この指針に基づき、サービス監督権者である本教育委員会におきまして、在校等時間の上限等に関する方針を教育委員会の規則において定める必要が生じたため、新規制定するものであります。

趣旨について、第1条で 目的と対象範囲を規定しております。この対象となる教育職員とは、武豊町立小中学校に勤務する校長始めすべての教諭を指しております。次に、教育職員の業務量の適切な管理について、第2条で 1月、1年の範囲においての在校等時間（学校教育活動に関する業務を行って時間）の、上限時間を規定しております。

次に、委任について、第3条で規定しております。なお、「武豊町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」において、この規則に規定するもの以外の、業務量の適切な管理や、健康及び福祉の確保を図るための措置について必要な事項を定めております。

(教育長) ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(教育委員) 規則に示してある勤務時間外の労働時間の上限や、方針にある文言などは、上位法に基づいて作られたものでしょうか。また、時間外の労働時間についての上限はどのように実施していきますか。

(学校教育課課長補佐) 規則や方針の中身については、すべて上位法に基づいて作成しております。勤務時間外の労働時間の上限や文言なども、上位法に準じております。実施の方法については、武豊町教育委員会で多忙解消プラン策定委員会を立ち上げ、実施に向けた課題や具体的な取組について、今後とも教職員を交

えて協議していきます。

(教育委員) 規則や方針については、労働基準法で定められたものとなっています。法的な根拠を基に、上限時間等が規則や方針で定められたこととなります。

(教育委員) 多忙化解消プラン策定委員会を立ち上げるなど、いろいろな対策の中で、教職員の長時間労働が減ってきています。教職員の方には、こうした規則や方針についてよく知っていただき、自分の健康は自分で守るのだという意識をもってほしいと思います。

(教育長) では、他にご意見・ご質問がないということで、この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第2号 令和3年度 学校教育の指針・重点施策について

(教育長) それでは、議案第2号「令和3年度 学校教育の指針・重点施策について」事務局の説明をお願いします。

(指導主事) 資料2の説明 「武豊町学校教育の指針」「武豊町の学校教育の重点施策」について説明します。「求める子ども像」「求める学校像」は本年度を踏襲します。令和3年度は、「いのちの教育」「主体的・対話的で深い学び」「特別教育の充実」「社会的自立を目指した不登校児童生徒への支援」「ICT機器を活用した授業」「教職員の働き方改革」「家庭や地域社会・関係機関との連携」に取り組みたいです。

(教育長) ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(教育委員) 武豊町には町民憲章という素晴らしい理念があります。今後の武豊町の教育に、ぜひ町民憲章の理念を反映していただき、よりよい教育を進めてほしいと思います。

(教育長) では、他にご意見・ご質問がないということで、この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第3号 令和3年度 全国学力・学習状況調査の実施について

(教育長) それでは、議案第3号「令和3年度 全国学力・学習状況調査の実施について」事務局の説明をお願いします。

(指導主事) 資料3の説明 調査実施日 令和3年5月27日(水)

- ・対象は、小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒
- ・昨年度より、「A：基礎」「B：応用」を合わせた1つの調査となります。
- ・教科は「国語」「算数・数学」の2科と生活・学習に関する質問用紙。

次の2点について審議をお願いします。

- ① 武豊町立小中学校において、令和3年度全国学力・学習状況調査を実施する。
- ② 武豊町教育委員会において、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表はしない。

(教育長) では、他にご意見・ご質問がないということで、この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。
議事が終わりましたので、司会をお返しします。

5. 報告事項

(教育部長) ありがとうございました。それでは、続いて連絡事項をお願いします。

(1) 卒業式・入学式の案内について

(指導主事) 資料4(資料兼公文書)の説明

- ・卒業式 中学校3月3日 小学校3月19日
- ・入学式 中学校4月7日 小学校4月6日

新型コロナウイルス感染症対策として、告辞等は書面にて行います。

(2) スポーツ功労者表彰式について

(スポーツ課課長補佐) 資料5の説明。

今のところ、2月21日の日曜日午前10時から地域交流センター2階多目的室にてスポーツ功労者表彰式を行います。今回の被表彰者は、33人となります。コロナ禍の影響を鑑み、規模を縮小させていただき、来賓のご招待は控えさせていただきます。同会場にてスポーツセミナーも開催いたします。

(3) 学校の近況について

(指導主事) ①最近の動向 ②冬季休業中の様子 ③武豊町教育支援委員会に関する経過報告 等について説明

(4) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料6(1月～4月)について説明

6. その他

(1) 町民会館より

- ・事業報告及び予定

(町民会館事務長補佐) 当日配付資料の説明

ゆめプラ通信（1～2月のイベント情報）

(2) 生涯学習課より

- ・親子ふれあい教室について

(生涯学習課長) 資料7の説明 親子ふれあい教室開催中止

- ・成人式について

(生涯学習課長) 武豊町成人式（1/10）

(教育部長) 最後に、教育委員より一言お願いいたします。

(教育委員) コロナ禍にあり、緊急事態宣言が出される状況となっています。国民の行動様式の変容について、教育という視点で考えることも重要です。例えば、日本のこれまでの教育を考えると、国民は細かな指示やルールを与えればきちんとそれを守る、という規範意識が育っています。しかし裏を返せば、細かな指示を出されないと、どう行動してよいのか迷う人たちも出てきてしまいます。今の教育は、自分で考えて行動する、自立し、正しい判断ができる個人を育てる教育に変わりつつあります。子どもたちが将来、コロナ禍のような難局に当たっても、個々が正しい判断をして、的確に行動できるように、教育していくことを期待します。

新型コロナウイルス感染症については、経済活動の自粛もあり、保護者が家の中にいることで、子どもが家族そろって食事をする場面が増えてきているというデータがあります。子どもにとって、食事の場面での家族の何気ない会話が、お互いの意見を受け止めたり、理解をしたりする、合意形成の訓練の場として非常に重要であると考えています。家族内での会話が増えることによって、子どものよりよい成長につなげていきたいです。

コロナ禍の時代であるからこそ、教育の重要性はますます高まってきていると感じます。一方で、教員になる方が減っているという話も伺っています。感染を防ぎ、よりよい社会を築いていくのは教育の大切な役割です。教職をもっと魅力のある仕事にしていくことが重要だと思います。

(教育委員) 成人式が無事に行われたことを嬉しく思います。コロナ禍の中でできたということを成人の方には感謝の気持ちをもってほしいし、それを支えた関係者の努力に対して敬意を表します。

コロナ禍にあり、初めてEラーニングをしました。自宅で手の空いた時に、会場へ行かなくても研修が受けられてとても便利だと思いました。研修内容は

介護現場におけるヒヤリハットについてでした。介護の場面では予想される事故を未然に防ぐため、先に手を講じるそうです。そのため、本来であれば自分でできるような活動でさえ、介護してしまい、自立の場면을奪ってしまうこともあるそうです。安全に配慮しながら自分の力でできることを見守る、できたときの笑顔を大切に、それを職員間で共有する。そうしたことが、さらなる自立に向けた支援につながるそうです。

学校教育も同様で、担任の先生が知っているその子の得意なこと、好きなことなどの情報を、全体で共有する。できたときの笑顔を全体で共有する。こうしたことが子どもに自信をもたせ、より成長させることにつながるのではないかと思います。コロナ禍ではありますが、子どもの笑顔をどんどん増やしてほしいと思います。

(教育委員) 教育には信頼関係が大切だと思います。不安を抱え、行動が落ち着かなくなったり、不登校になったりする子どもに対して、信頼関係が築けたり、安心させてあげられたりする大人が一人でも存在するとよいです。なぜそのような行動になってしまったのか、根本的な問題は何かを捉えて対応をしてほしいと思います。

コロナ禍が続き、社会全体が新型コロナウイルス感染症について慣れてきてしまっていることを危惧しています。この感染症については、さまざまなデータ、エビデンスがわかってきました。例えば、感染してもPCR検査で陰性となる場合もあったり、感染の状況では飛沫感染だけでなく、ドアノブを介しての接触感染があったりするなど、いろいろな情報がわかってきています。現在、学校ではさまざまな対応をし、効果を発揮しています。コロナ禍に慣れてきてしまっている今だからこそ、こうした科学的根拠に基づいた対策を今一度確認し、的確な指導を行ってほしいと思います。

(教育委員) 学校でICT機器の活用が進みつつあります。昔ながらの黒板にチョークを使っただけの指導が変わりつつあると思います。それぞれのよさを生かしながら時代の変化に対応してほしいと思います。

コロナ禍で、さまざまなうわさやデマも飛び交っています。また、コロナ禍に限らず、社会の中にもデータが改ざんされたり、虚言があったりとさまざまな情報が存在します。さらに、その情報を公表することの是非についても考える必要があります。このように正確な情報を的確に捉えることが難しい時代となってしまうことを心配しています。

そんな時代だからこそ、少しでも子どもや学校を守るため、正しい情報の入手と適切な判断や行動が求められるのだと感じました。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和3年 月 日

署名

.....

.....

.....

.....

.....

作成者 稲垣 勉